

令和6年度 第2回まち美化推進協議会 議事要点録

○日 時：令和6年10月8日（火） 10時00分～12時00分

○場 所：多摩市役所 東庁舎会議室

○出席者

- ・委 員：嘉山委員、吉田委員、渡邊委員、小山委員、高田委員、浅井委員、中村一雄委員、
中村麻衣子委員、小林委員、川久保委員、小柳委員
- ・傍 聴：なし
- ・事務局（多摩市環境部環境政策課）：佐藤環境政策課長、斎藤環境政策担当主査、
豊泉主事、吉田主事

○議 事

【報告案件】

- 1 令和6年度秋のまち美化キャンペーンについて

【協議案件】

- 1 多摩市まちの環境美化条例表彰者の決定について
- 2 ポイ捨て・歩きたばこ禁止啓発活動について

【連絡事項】

- 1 今後のスケジュールについて

開会

佐藤課長より挨拶

【報告案件】

議事1 令和6年度秋のまち美化キャンペーンについて

令和6年度春のまち美化キャンペーンについて事務局より説明しました。

【協議案件】

議事1 多摩市まちの環境美化条例表彰者の決定について

多摩市まちの環境美化条例表彰者の決定について、オーベル多摩中央公園グリーンクラブが多摩市都市整備部より推薦されたことを事務局より説明しました。

異議がなかったため、オーベル多摩中央公園グリーンクラブを表彰団体として決定しました。

議事2 ポイ捨て・歩きたばこ禁止啓発活動について

ポイ捨て・歩きたばこ禁止啓発活動について事務局より説明しました。

委員：ポスターの案について、鳥のフン害もあるなか、ハトは難しいのでは。

委員：ごみの清掃者にステッカーを貼ってはどうか。

委員：駅の近くにも清掃者は来ますか。

事務局：事業者とも協力しながら回っております。

委員：ステッカーについて、市の公用車にもできますよね。A3サイズのマグネットで、月替わりなど飽きないようにするのはどうでしょうか。

委員：タバコとまち美化の重点区域内にタバコポイ捨て禁止のポスターでは、吸っていいと勘違いしてしまうかもしれない。重点区域内と外でデザインを分けるべきだ。また、車のステッカーについても、車は移動するものだから気を付けるべき。

委員：多摩稲城防犯協会を参考にしたらどうでしょうか。

委員：春のまち美化キャンペーンの乞田川沿いの清掃に参加したときは、飲食店の周りや自販機の近くにタバコが多かった。タバコの落ちている場所の調査は、乞田川も実施すると良いと思う。

委員：汚いところに人は物を捨てる。ガード下など、汚れやすいところを先に綺麗にしなければならない。

委員： ガード下の管轄は商店街か市の道路か。

事務局： 場所によります。

【連絡事項】

議事 1 今後のスケジュールについて

今後のスケジュールについて事務局より説明しました。

会長： 全体を通して、何かご質問やご意見等がありますか？
ありがとうございました。それでは、これにて令和6年度 第2回多摩市まち美化推進協議会を終了いたします。